

1 服装等のきまり

(1) 日常の服装・持ち物

① 標準服をきちんと着る。

ア 白開襟シャツ，白ワイシャツ，白ブラウス，白ポロシャツから選んで着る。

イ 冬期は黒または紺色の長ズボンを着てもよい。

ウ 気温に応じてセーター，カーディガン，トレーナー等を着てもよい。ただし色は黒，紺，グレー，白とする。

エ 通学時はジャンパーやコート類（学校生活にふさわしい形や色で，動きやすいもの），ジャージの長ズボンを着用して来てもよい。危険防止のため，パーカー類のフードがついたものやベンチコートタイプの長いもの，耳あては使わない。やむを得ずフード付きのジャンパーを着る場合は，フードは使わない。

オ マフラーは，端が長くならないようにする。

カ 授業中（集会も含む）は，基本的に標準服（制服の上着）を着る。

・暑いときは上着を脱ぎ，白いシャツ（アにあるもの）で授業を受けてよい。

・寒いときは，上着の下にセーター類（ウにあるもの）を着てもよい。

※5月と10月は衣替えの移行期間として，上着の着用については気温に応じて判断するものとする。（上着着用の強制はない。）

キ マルチポケットを付けない。（引っかけりなどの危険防止のため）

② 名札（記名章）は，左胸にきちんとつける。

・白開襟シャツ，白ワイシャツ，白ポロシャツ，白ブラウスにも名札（記名章）をつける。（ただし，登下校時は防犯のため，胸ポケットの中に入れてたり，名札を裏返したりする。）

③ 通学靴は運動靴とし，色は自由とする。ただし，運動に適していないハイカットやミドルカット，厚底などは禁止とする。

④ 上靴は緑色のラインのある学校指定のものとし，体育館用としても使用する。

⑤ 黄色の安全帽は遠足等で使用する。

⑥ 登下校時は，ヘルメットを着用し，あごひもをきちんと締める。2学年までは，下校方面別のシールを付ける。

⑦ 靴下の色は自由とし，タイツ，ハイソックスも可とする。ただし安全面から，くるぶしより上になるものとする。ただし，入学式，卒業式は黒・紺・白とする。

⑧ 頭髪は染色，パーマメント等の手は加えないものとし，ヘルメット等がかぶれる髪型とする。

⑨ 髪どめピンやゴム，カチューシャは飾りのないもので，色は黒・紺・茶とする。肩まで付いたら髪をしぼる。

⑩ かばんは，ランドセル，または両肩にかける（背負う）タイプのかばんとする。色は自由とする。

⑪ 学習に使わない物は持ってこない。※かばんや筆入れ等にキーホルダーやアクセサリは付けない。（お守りは可）

⑫ ズボンにベルトをするときは，黒，紺，茶とする。

⑬ 季節を問わず、水筒を持参してもよい。

ア 中身は、水かお茶系のものとする。(甘いものは不可)

※5月から10月までは、スポーツドリンクも可。

イ 登下校時は、肩に提げるか手提げ袋などに入れて持ち歩く。

(安全のため、水筒を手で持ち歩くことがないようにする。)

(2) 体育の服装

① 夏期(4月～10月)：白半袖シャツ、紺色短パン。

② 冬期(11月～3月)：学校指定のジャージを着てもよい。

・体操帽子は、赤白帽子とする。なお、見学児童も体操服に着替える。

・体操服の半袖シャツには胸に、短パン・ジャージにはポケットに、体操服用名札(布地)を縫いつける。

③ 寒いときの体育は、ケガの対応の観点から、体操服の長袖長ズボンを着る。清潔さを保つため、半袖や半ズボンの下からアンダーシャツ(下着やタイツなど)が見えないようにする。

(3) 休み時間の服装

① 中休みや昼休みは、けが防止や校庭での居場所確認のため、赤白帽子をかぶる。

(4) 清掃時の服装

① スモック、またはエプロンを着用し、紅白帽子をかぶる。

② 上着を脱ぐ。(ただし、冬場の掃除については担任の判断とする。)

2 校外での生活

(1) 外出するときは、行き先や帰宅時刻をはっきり家の人に話す。

(2) 遊ぶ場所のルールを守り、危険な場所で遊ばない。

① 道路や歩道では、遊ばない。

② 交通ルールを守る。道路への飛び出しは、絶対にしない。

(3) お金の無駄遣いや食べ歩きをしない。

(4) 子どもだけで、ゲームセンターやカラオケ店、映画館などに入ったりしない。

(5) 子どもだけで学区外へ行かない。

(6) 不審者や変質者には、十分注意する。

※子どもたちの緊急避難場所：子どもの安全を守る家、コンビニやスーパーなど

(7) 万引きや喫煙などの不良行為は、誘われてもはっきりと断る。

(8) お金や物の貸し借りはしない。

(9) オンラインゲームなどへ参加して、人の悪口を言ったり載せたりしない。

3 自転車に乗るときの約束

(1) 自転車に乗れる範囲

・1, 2年生 … 家の周りや家の人と相談して決めた場所で乗る。

・3, 4年生 … 自分の地区(地区別集会の地区ごと)で乗る。

・5, 6年生 … 学区内で乗る。

(2) 体にあつた大ききで、ブレーキ等がきちんと整備されている自転車に乗る。

(3) 自転車での登下校はしない。

(4) 飛び出しや二人乗り、並列走行は絶対にしない。

※転倒や衝突時の衝撃を軽くするために、必ずヘルメットをかぶる。